

成田市少年野球連盟 大会特別規則

(出場資格及びチーム構成)

1. 大会出場登録でのチーム構成は、成人者（20歳以上）による代表者、監督、コーチ（2名）スコアラー、介護員（保護者2名以内）と選手9名以上20名（1、2年生を含んでもよい。）以内とする。 ※メンバー表には介護員名を記載すること。
2. 連合チームの参加について、部員数が8名以下（1・2年生は除く）のチーム同士の場合は連合を認める。連合は選手数の少ないチーム同士数チームでも可能とする。連合チームの中の1チームの部員数が8名を超えても連合していた他のチームの選手数が満たない場合、その連合チームの選手登録は救済処置として認める。ただし、理事会を経由して本連盟会長の承認を得ることとする。

(服装・用具)

1. 同一チームのユニフォーム、アンダーシャツ、帽子、ストッキング（アンダーソックス着用）は全員統一されたものでなければならない。但し、連合チームの場合は、所属チームのものでも可能とする。ストッキングはアンダーソックス着用が分かること。
2. 背番号は、監督30番、コーチ28番、29番、主将10番、選手は0～99番とする。
3. ヘルメットは打者、次打者、ベースコーチ、走者、ボールボーイ（シートノック時）共に両側にイヤラップの付いたものを必ず着用すること。ヘルメット・金属バットについては、「J S B B」マークのある公認のものに限る。
4. 捕手は、ヘルメット、レガース、プロテクター、マスク（SGマーク付き及びスロートガード付（一体化も可））、ファールカップ（女子選手は除く）を着用すること。
5. 投手の守備を除き、選手（打者、守備）の手袋およびリストバンドの使用は認める。
6. 試合球は、全日本軟式野球公認J号を使用する。
7. バットの使用制限を次の通りとする。
 - ① 一般用バットで、打球部にウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用は禁止とする。なお、一般用バットであっても、前記以外の木製・金属製・カーボン製・複合（金属／カーボン）バットについては使用制限を行わない。
 - ② 少年用バットの使用制限は行わない。
8. サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手はミラーレンズサングラスの使用はできない。また、野手がサングラスを帽子の底の上に乗せることを認める（競技者必携記載内容と同一）。

(試合の集合時間・準備)

1. メンバー表の提出は、大会本部へ試合開始40分前に監督、主将が3部（放送する場合は4部）持参してトスと球場等の諸注意を確認する。メンバー表の氏名欄へは、当該メンバーの学年を記載すること。
3. 理由なく試合開始時間（15分猶予）迄に会場本部に到着していない時は、試合を放棄したものとする。
4. ベンチは、組み合わせ番号の若番が1塁側で、先攻・後攻はトスとする。
5. 試合前のシートノックは、後攻チームから開始し、時間は5分以内とする。
6. シートノック時及び試合開始後、ユニフォーム着用指導者の投球練習の捕手（ブルペンを含む）とシートノックの選手からの返球の捕球を行うことは認める。捕手の場合は、マスク着用としマスク無しの場合は立って行うこと。
7. シートノックの補助員として監督・コーチ（背番号28、29）を認める。ダートサークルに入る補助員はヘルメットを着用すること。
8. シートノックを行うノッカーのボール渡しをするボールボーイも必ずヘルメットを着帽すること。
9. 控え審判員を採用する。

(試合時間・特別延長戦等)

1. 試合は6回(低学年大会は5回)で勝敗を争う。尚、1時間30分(低学年大会は1時間15分)に達したら新しい回には入らず、その時点の得点をもって勝敗を決する(決勝戦も同様)。同点の場合は直ちに『特別延長戦』を行う。
2. 『特別延長戦』は継続打順で、無死走者1塁・2塁(走者は順次前打者)にて、投球制限を遵守の上、1イニング行い、点数の多いチームを勝者とする。1回で勝者が決定しない場合は、勝敗が決するまで継続打順にて、投球制限を遵守の上、繰り返し行う(決勝戦も同様)。特別延長戦中の日没・降雨については、全て抽選とする(決勝戦も同様)。
3. 『特別延長戦』出場選手の交代は許される。
4. 得点差によるコールドゲームは、3回均等回終了以降得点差が10点以上、及び4回均等回終了以降得点差が7点以上(低学年大会も同様)となった時に適用する。決勝戦も同様とする。
5. 日没・降雨によるコールドゲームは、4回(低学年大会は3回)均等回終了後適用する(同点の場合は抽選とする)。4回(低学年大会は3回)均等回終了前については、原則として翌大会日第1試合に先立って継続試合とする(決勝戦も同様)。尚、継続試合については、会場及び審判員は都合により変更することがある。
日没・降雨の判断は、当該球場責任者・責任審判員が両チームの監督を招集し協議して決定する。
6. 1試合のタイムの制限は下記の通りとする。
守備側の投手のところへ行く回数制限は次の通り。
①監督が行った時点で1回とする。但し、投手交代の場合は回数に含まないが新しい投手がウォームアップ(投球準備)を始めたならば、監督はベンチに戻らねばならない。もし、そのままとどまっていた場合には1回と数える。
②野手(捕手含む)が行った時点で1回とする。監督が行って選手を集めると監督回数1回・野手回数が1回となる。
③タイムは監督回数、野手回数共に1試合につき3回までとする。但し、低学年大会は1試合につき2回。
④延長戦は監督回数・野手回数共に1イニングにつき1回とする。
⑤攻撃側のタイム中に守備側は指示を与えることが出来るが、攻撃側のタイムより長引けば、守備側も1回とカウントされる。
⑥監督が投手のところへ行く際、投手(内野手を含む)にペットボトルやタオルを持参することができる。ただし、選手を帯同させることはできない。
攻撃側の回数制限は次の通りとする。
①1試合につき3回までとする。但し、低学年大会は1試合につき2回。
②延長戦は1イニングにつき1回とする。
③守備側のタイム中に攻撃側は指示を与えることが出来るが、守備側のタイムより長引けば、攻撃側も1回とカウントされる。

(試合)

1. 同一投手の投球数は1日70球以内、1週間210球以内とする。4年生以下の投手の投球数は1日60球以内、1週間180球以内とする。※一週間定義：登板日から7日間
2. 各チームは1日1試合迄とする。但し、日程の関係により、やむを得ない場合はこの限りではない。
3. 日程の関係により、やむを得ない場合については、以下の投球制限を採用する。
同一投手の投球制限は1試合4イニング(特別延長も含めて12アウト・低学年大会は3イニング9アウト)とする。同日に同一チームが2試合実施する場合、1試合目に4イニング(低学年は3イニング)投球した投手の2試合目の投球制限は2イニング(6アウト)(低学年も同様)とし、1日の投球回数の合計は6イニング(18アウト)(低学年は5イニング15アウト)までとする。ただし、大会日程上、対戦チームの一方が当日の初戦、他方が2試合目となった場合、当該試合の投手の投球制限は両チームともに4イニング(12アウト)とする。※この場合の同一投手の投球数は、上限を超えても同日70球として計数する。

4. 指名打者ルールを使用することが出来る。(詳細は競技者必携の通りとする)
5. コーティシーランナー(臨時代走)を認める。
6. 抗議権は、監督(ファールライン以内)及び当該プレーヤーとする。
7. 監督が投手のもとへ行く場合に、マウンド迄の往復は駆け足を励行すること。また、選手への指示についても同様とする。尚、野球規則5.100(2)は、適用しない(監督またはコーチが1イニングに同一投手のもとへ2度行っても自動的に投手交代とはならない)。
8. その回の先頭打者は、準備投球が終わるまで次打者席で待機すること。
9. 次打者席では、投手が投手板に触れて投球位置についたら、素振りをしてはならない。
10. 投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手に動揺を誘うような大きな声を発しないこと。
11. ベンチ内の大人がいかなる状況であっても、選手を萎縮させるような言動を禁止する。
12. 悪質な暴言、野次、抗議等を行うチームには、大会責任者・球場責任者・当該審判が当事者または代表・監督の退場を命じることが出来る。少年野球にふさわしい応援で臨むこと。

(附記)

1. 大会競技規則は『大会特別規則』を除く他は、最新年度『公認野球規則』及び『競技者必携』を適用する。
2. ユニフォーム着用者以外は、グラウンドに練習中でも入ることは出来ない。但し、審判員が認めた場合は除く。
3. ベースコーチは、全ての大会を通じて選手に限ることとする。
4. 試合開始時間について、トーナメント表等に明記しているが、あくまでも予定であるため様々の状況により、試合開始時間が前後する可能性がある。

成田市少年野球連盟
会 長 藤城 治
審判部長 村田 直樹
令和8年3月28日一部改正